

- * 恋人など"交際相手からの暴力のこと。恋愛関係になった途端に、相手の態度が急に変化して、命令したり、監視したり、暴力をふるったり、そんな経験はありませんか？
- * 男性でも女性でも被害にあうことがあります。
- * そして、暴力はだんだんにエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあるのです。



東京都

一人で悩まないで、相談してみよう。

秘密は守ります。相談は無料です。

- 東京ウィメンズプラザ(DV専用) TEL.03-5467-1721
9:00~21:00 (年末年始を除く)
- 東京ウィメンズプラザ(男性用) TEL.03-3400-5313
17:00~20:00(月・水・木)、14:00~17:00(土) ※祝日・年末年始を除く
- 東京ウィメンズプラザLINE相談 ささえるライン@東京
14:00~20:00 (年末年始を除く)
- 東京都女性相談センター(女性用) TEL.03-5261-3110
9:00~21:00(月~金)、9:00~17:00(土日・祝日・年末年始)
- 東京都女性相談センター多摩支所(女性用) TEL.042-522-4232
9:00~16:00(土日・祝日・年末年始を除く)
- 警視庁総合相談センター TEL.#9110 又は 03-3501-0110
相談内容に応じて相談窓口等をご案内します。

※このほか、各区市町村、警察署でも相談を受けています。

夜間・緊急の時は・・・

- 警察(事件発生時) 110番
- 東京都女性相談センター(夜間・緊急の場合) TEL.03-5261-3911

暴力にはどんなものがあるの？



暴力なんて自分たちには関係ないと思っていませんか？
暴力は、殴る、蹴るだけではなく！

▶ 身体的な暴力

髪を引っ張る。首をしめる。物を投げつける。など

▶ 精神的な暴力

大声でどなる。殴るそぶりをして脅す。

携帯電話やメールを細かくチェックして行動を監視したり、家族・友達とのつきあいを制限する。大切にしているものをわざと壊す。など

▶ 性的な暴力

性行為を強要する。中絶を強要する。避妊に協力しない。無理やりポルノビデオを見せる。など

もし恋人から怖いと感じるような言動を取られてしまったら、「愛されている証拠なのだ」、「自分に落ち度があるからではないか」と暴力を我慢したり、一人で抱え込まないで、**勇気を出して相談**してください。

都の調査では、配偶者からの暴力の相談にきた被害者の**4人にひとり**が結婚前から暴力を受けていたと答えています。

配偶者からの暴力は、家庭内や本人どうしの問題と考えられてきましたが、今では**重大な人権侵害**としてとらえられ、その防止や被害者の保護を図るため、配偶者暴力防止法が制定されています。